

平成 29 年 度

事 業 計 画

社会福祉法人 福岡県母子福祉協会

百 道 寮

## 1. 平成29年度事業計画について

### (1) 事業概況

近年の家族形態の変化により、地域におけるつながりは希薄化し、家庭や地域における養育力は低下するなど、子育て世帯の孤立化、不安、負担感は増大している。

そのような中、母子生活支援施設においては、ひとり親家庭の支援拠点として、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援施設として大きく期待され、また地域における子ども家庭福祉支援の拠点として、一層の専門性を活かした支援の提供が求められている。

ひとり親家庭等の支援については、子育て、生活支援、経済的支援も含めた総合的な支援を行なうこと、情緒の安定や大人への信頼の回復、学力の向上など未来に向けての力を蓄える場としての機能、個々の家庭が抱える課題に寄り添った支援を行なうことが重要とされている。さらに、社会環境の変化に応じた総合的・包括的支援の展開が期待されるとともに、地域とともに生きる社会福祉法人としての役割、使命を果たすため、支援を担う職員の専門性を高め、資質の向上に努めていく。

これらを踏まえ、母親と子どもの最善の利益を保証し、暴力や貧困などの危機的な状況から抜け出すだけでなく、母子それぞれが自分の意志で課題と向き合って解決できるよう支えるとともに、本法人の基本理念である「安心して生活できる場と子育て支援」に基づき、次に掲げる事業の展開に努める。

#### ① 事業活動について

##### ア 管理運営について

(ア) 各種の研修会に参加し援助技術の習得に努めるとともに、「社会福祉法」等の施行に伴う諸課題や関係制度への対応、並びに母子生活支援施設を取り巻く諸問題についての課題整理を行い、時代のニーズにあったサービス提供のため職員の専門性ならびに人間性の向上といった職員の意識改革を図るため、母子生活支援施設の職員として求められる専門性を明らかにし、その専門性の領域を示すなど人材育成のための研修体系を整備し、職員のキャリアに合わせた研修への派遣に努める。

(イ) 自立支援計画には利用者である母子が当事者として参画し、その支援にあたっては、利用者の意向・計画を尊重し継続性を持って支援を図る事が求められている。

また、家族機能を支える施設の機能充実のため、母と子それぞれに担当制を導入すると共に担当者とは別にサービス提供責任者を配置し、「ファミリーケースワーク」の観点から、きめ細やかな支援と切れ目のない支援、事態が深刻になる前に未然に防げるよう積極的アプローチを心掛け、母と子の自立に向けた考えを尊重しながら、利用者への支援強化を図る。

(ウ) 福岡市緊急一時保護事業については、緊急避難的要素を持った母子世

帯の利用は依然として多い。

また、近年では介護者による虐待からの避難のため、緊急一時保護を利用する高齢女性の単身利用も増加傾向にある。以上のように、緊急一時保護事業のニーズは年々増してきており、今後も福岡市と連携し緊急一時保護事業の継続に努める。

- (エ) 施設内外における事故・災害等を含む様々な問題への迅速かつ適正な対応を図るため、その防止策や課題解決に向けたリスクマネジメントの推進をすすめる。
- (オ) 平成28年度に受審した第三者評価の結果をもとに、利用者から信頼される施設運営を推進していくと共に、自己点検・苦情解決制度の充実、地域の福祉ニーズを把握し、施設が有する機能を積極的に提供・開放する取り組みを行っていく。

## イ 利用者を対象とした支援について

- (ア) 利用者の願いや要望を受け止め、安心・安全な環境の中で、母と子の生活課題への取り組みを支援するために、利用者と職員の信頼関係の構築を目指し、利用者の情緒の安定を図るとともに、利用者それぞれの自立への考えを大切にしながら、生活スキル・生活の質の向上を目指し、家庭生活支援の徹底を図る。

また知的障がいや精神障がい等心身に障がいのある利用者の支援には職員の専門性の向上と専門機関との連携が不可欠なため、関係者会議等を開催し支援の充実に一層の努力を払う。

- (イ) 児童個々の権利・立場を尊重し、問題の早期発見に努めるとともに、母親及び学校・職員との指導の一元化を目指し、定期的な学校との連絡会等を開催する。特別に支援を要する児童においては、三者の連絡を密にする事で効果的な指導の展開を図りながら、母子の心理的背景も考慮し、多角的な視点で問題に取り組む。
- (ウ) 児童個々の能力に応じた学習目標を設定し継続的な学習支援を実施する事により基礎学力の向上及び定着を目指す。  
また、生活面においても母親と連携し、基本的な生活習慣の獲得を目指す。
- (エ) 虐待等による心的外傷のため心理療法を必要とする子どもに、遊戯療法やカウンセリング等の心理療法を実施し、子どもの安心感・安全感の再形成及び人間関係の修正等を図り心的外傷を治癒することにより、子どもの自立を支援するため心理カウンセラーを配置している。

現在は週2回、心理療法が必要と思われる児童にカウンセリングと遊戯療法を実施している。また人間関係修正を図るため生活場面にも常勤の心理士を配置する事で、より生活に密着した形でのセラピーを実施している。その他にもカウンセリングを希望する母親へも心理療法を実施する事で利用者への心的ケアの充実を図っていく。

心理療法を取り入れる事により、児童や母親の抱える問題がより鮮明

となり、施設での支援のみならず、学校や児童相談所等の関係機関とも連携を深める事により、総合的な支援に努める。

また、心理療法を受けている利用者や必要性を考えられる利用者については、心理担当職員を担当に加え、積極的に自立支援計画にも参画させることで、専門的支援が必要な利用者への対応にも配慮している。その他にも職員との勉強会を設け、職員間の認識の共通化やスキルアップを図る。

- (オ) 若年母子の施設利用の増加に比例し、乳幼児の入所も増える傾向にあり、施設内保育の充実は運営の面からも重要である。利用者の中には、育児不安や養育能力が脆弱な母親も増えており、施設内保育の利点でもある母子それぞれへ支援を提供することで、育児不安やストレスの軽減を図ると共に、母親と保育者が一緒に保育をするペアレントトレーニング等を積極的に取り入れる事で、悪循環に陥る前の支援強化を図る。

西棟屋上のスペースに遊び場を設置し、子どもの成長に必要な体を使った運動や遊びが外部に出なくても施設内で行えるよう整備を行った。

今年度は、福岡市とも協議を行い、西棟2階の休憩室、静養室を改築し、保育機能の充実を図り、外部の保育園へ通園している子どもに対しても、病後児保育等の預かり保育を積極的に実施し、仕事と育児の両立が保てるよう援助する。

給食についても、旬の食材や陶器の食器を使うことで食への関心や物を大切に作る等の食育にも力を入れていく。

- (カ) 近年、母子家庭の貧困が社会問題化してきており、母子生活支援施設を利用している世帯の平均収入を見ても、「最低限の収入水準」より下回っており、深刻な問題となっている。

この問題の影響が、子どもの学力低下や不適切な養育に繋がっていると指摘されており、実際に母子生活支援施設入所児童をみても低学力児や朝食を食べずに登校している子ども達があり、朝食の欠食問題については、昨今 新聞やマスコミで取り上げられている。

これらの事を踏まえ、学習面では、学習指導費を活用し、家庭教師の配置や学習塾の費用を負担、学習ボランティア等を利用することで学力向上だけでなく、家計への負担軽減にも繋がる。

また、健康面については、母親への料理教室等を実施し、食育の充実を図るとともに、昨年より開始した児童への朝食提供を継続して行っていく。

#### ウ アフターケアについて

退所後も様々な課題等から虐待の危機が高まり、母親の仕事が続かないなど、家庭問題を抱えた状況にあることが多く、継続的な家庭支援の観点からもアフターケアの充実を図ると共に、学校を含めた関係機関との連携強化に努める。

## エ 地域との交流について

地域に基盤を持つ施設として地域交流を更に展開するために、夏祭り・餅つき大会等の施設内行事にも積極的に地域住民の参加を呼びかけ、施設に対する正しい理解・認識の促進を図り、地域交流スペースの運営等にも努める。

また、地域における公益的な取り組みとして、実践している社会福祉事業のサービスの質の向上・拡大を目的に校区児童に対して、長期休業中の学習支援・遊び支援を小学校、公民館などと連携しサービス提供に努める。

## オ ボランティアについて

各種のボランティアを受け入れ、利用者の生活支援補助及び、行事・学童保育補助を受け、支援の更なる充実を図る。

## カ 防災訓練の強化について

利用者の安全と財産を守るためにも、総合避難訓練・夜間避難訓練及び学童への毎月の訓練を実施しているところであるが、先の東日本大震災、昨年の熊本大地震の経験を防災訓練に活かし、火災のみならず、地震や立地における災害への対応も踏まえ訓練の強化を図る。

地域においても自治会、学校と連携し緊急時の連絡網を強化していく。

## 【平成 29 年度予定】

### 西棟（新棟）

- ・施設内保育の受入れ増を図るため、静養室を改装し、保育機能の充実に努める。